

平成 2 9 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月14日（木曜日）午前10時00分 開 議
午前11時10分 散 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 御家瀬 遵 議員
7. 竹 村 恵 一 議員

- 6番 向 井 義 擴 君
7番 伊 藤 新 一 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 北 市 勲 君

○欠席議員 1名

- 8番 獅 畑 輝 明 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

○説 明 員

- 市 長 菊 島 好 孝 君
教育委員会教育長 多 田 豊 君
監 査 委 員 早 坂 忠 一 君
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
委 員 長
農業委員会会長 中 村 英 昭 君
副 市 長 伊 藤 嘉 悦 君
総 務 課 長 熊 谷 敦 君
企 画 課 長 畠 山 涉 君
財 政 課 長 尾 堂 裕 之 君
税 務 課 長 田 村 裕 明 君
市民生活課長 町 田 秀 一 君
社会福祉課長 井 波 雅 彦 君
介護健康推進課長 斉 藤 幸 英 君
商工労政観光課長 林 伸 樹 君
農 政 課 長 野 呂 道 洋 君
建 設 課 長 高 橋 雅 明 君
上下水道課長 杉 本 悌 志 君
会 計 管 理 者 蒲 原 英 二 君
あかびら市立病院 永 川 郁 郎 君
事 務 長

順序	議席番号	氏 名	件 名
6	9	御家瀬 遵	1. 赤平市の人口減少対策について
7	4	竹村 恵一	1. 若者流出対策について 2. 炭鉱遺産に対する考え方の透明性について 3. 教育に対する考え方について

○出席議員 9名

- 1番 木 村 恵 君
2番 五十嵐 美 知 君
3番 植 村 真 美 君
4番 竹 村 恵 一 君
5番 若 山 武 信 君

教育 学校教育
委員会 課 長 大 橋 一 君

” 社会教育
課 長 伊 藤 寿 雄 君

監 査 事 務 局 長 中 西 智 彦 君

選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 長 梶 哲 也 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 野 呂 道 洋 君

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長 栗 山 滋 之 君

” 総 務 議 事
係 長 安 原 敬 二 君

” 総 務
議 事 係 野 呂 律 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（北市勲君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（栗山滋之君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は獅畑議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、赤平市の人口減少対策について、議席番号9番、御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 早速質問に入らせていただきます。

大綱1、赤平市の人口減少対策について、①、地元企業従事者の住宅事情について。当市は、北海道を代表する産炭地として大手4炭鉱を抱え、過去70年余にわたって隆盛をきわめてまいりましたが、豊里炭鉱の閉山を契機に順次石炭産業の撤退が進み、平成6年の住友赤平炭鉱の閉山までの間にそれぞれの炭鉱跡地及び工業団地には雇用の受け皿として余りある全国でも有数の企業の進出に恵まれ、現在もなお多くの企業がすぐれた業績を残してきております。

さて、地元企業が毎年広域的に優秀な人材を求め

る過程で採用後当市に転入を希望しながら住宅の要件を満たさず、受け入れとなっていない事例が数多くあると思います。これらの状況と対する対策について、成果、課題等を含めて説明をいただきたい。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 地元企業従事者の住宅事情についてお答えさせていただきます。

企業に働く方々の住宅についてでございますが、公営住宅は公営住宅法により収入制限があり、入居を希望されても世帯の収入が基準を超えていると入居することができません。また、今まで入居されていた方が収入の増加により世帯収入が基準を超えることにより収入超過者、高額所得者と認定され、高額所得者となると住宅の明け渡しを求めることとなります。

市といたしましては、一人でも多くの方に市内に住んでいただきたいことから収入制限を緩和した住宅を用意し、また民間による賃貸住宅建設の助成など事業を進めているところであります。平成25年度に実施したアンケート調査では、市内企業に勤める市外からの通勤者のうち、条件のよい住宅が赤平市にあった場合、引っ越すと答えた人が5.8%となっており、条件が合えば赤平市に住みたいと考えている人がいる状況であります。このことから、産業集積地に働く方々が住む場所として魅力的な住宅、住環境づくりは既存企業の振興や企業誘致の面からも必要な施策と考えております。これまで実施してきた民間賃貸住宅建設の促進や住宅情報の発信などを継続して行い、市内への移住、定住に向け、良好な宅地の分譲を進めるとともに、昨年子育て世代が赤平市で住み、働くことができるように定住促進を進めるとともに、移住者を呼び込むためにライフスタイルに応じた誰もが暮らしやすい住宅供給を民間業者とも連携し、環境整備に努めてまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ただいま説明あった施策の展開については、近隣市町とも最大関心

事であり、周辺自治体の動向に目を光らざるを得ない状況と思います。施策別に近隣市町の動向について説明ください。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 近隣市町の移住、定住対策としましては、芦別市は空き家、空き地のバンクの管理、お試し住宅の開設準備など、滝川市はおためし暮らしの実施、新築住宅助成、住まいネットワークなど、歌志内市は移住、定住支援、子育て支援など、新十津川町は住宅購入費用の助成、リフォーム費用の助成、子育てサポートなどを行っております。近隣市町も移住、定住に力を入れているところでもあります。今後におきましても各市町の動向を見ながら移住、定住対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。②、民間賃貸住宅建設に関する今後の見通しについて。世帯収入が公的住宅入居基準を超える場合に備えて、民間賃貸住宅建設支援事業は当市の人口減対策のかなめでもあります。平成26年度の民間賃貸住宅建設助成事業施行以来、年度別実績と今後の見通しについて説明いただきたい。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 民間賃貸住宅建設に関する今後の見通しについてお答えさせていただきます。

民間賃貸住宅に住む一般世帯は、北海道内で30.8%となっていますが、赤平市は5.6%と非常に少なく、その分公営住宅の比率が高くなっているのが現状であります。このことにより、新たに市内で働く方や赤平市に移住を考えている方が公営住宅の入居基準に合わず、希望に合致し、あいている民間賃貸住宅もなく、市内に入るところがないため、近隣市町に住宅を求めていく方もいると思われま

民間賃貸住宅建設の現状であります。平成26年4月に民間賃貸住宅建設助成事業施行以降、平成26年度は本町に1棟8戸、平成27年度は本町に1棟6戸、平成28年度は錦町に1棟10戸、大町に1棟8戸、本年度は西文京町に1棟4戸の建設となっており、わずかではございますが、民間賃貸住宅促進に寄与しているところでございます。

また、民間賃貸住宅建設用地といたしまして1宅地譲渡しましたが、残り市内に2カ所、3宅地を基準価格の1割で購入できる民間賃貸住宅土地購入助成事業も行っているところであります。

今後の見通しであります。市内建設業協会や各種関係団体の意見を伺い、助成制度の内容の見直しや新たな助成制度等についても検討し、民間賃貸住宅建設の促進に努めてまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕定住化は、そこに求める住宅があるだけではなく、最低限度の都市生活に必要な医療機関、教育機関、商業施設の存在が問われます。行政は、地域の声に耳を傾け、必要に応じて積極的に施設、機関の誘導を進めていかなければなりません。今後関係部署が緊密に連携して人口減対策に当たられますことを期待します。

それでは、次の質問に移ります。③、住宅政策に関わる特別区域の指定申請についてであります。当市が昭和40年代初期に当時の狭くて夏は暑く冬は寒い粗末な炭住を住宅地区改良法を適用して炭鉱従業員に快適な住宅を提供しようと全国に先駆けて建設されたのが福栄、茂尻、豊里地区の改良住宅です。福栄地区では、閉山を契機に高層住宅として建てかえが進められていますが、当初は各炭鉱が福利施設として管理していましたが、炭鉱の内部事情から逐次市管理に移行し、今は公営住宅法による管理に準じた扱いになっています。

当時、市長が建設省に働きかけて、炭鉱の福利厚生を国が支援することによって炭住の環境が一新したわけではありますが、石炭産業の撤退に合わせて当

市に進出してきた企業も最近の当市周辺の労働力不足から将来の転出さえも危惧されるものがあり、環境整備の一環として住宅政策に関わる特別区域の指定申請により住宅地区改良法による住宅建設と建設した住宅の管理運営を進出企業に委託できる特別措置を可能とし、よって新生工業都市としての再生を期すべく検討されますよう提案します。見解を求めます。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 住宅施策に関わる特別区域の指定申請についてお答えさせていただきます。

市営住宅は、公営住宅法により入居基準、収入基準にのっとり管理を行っているところであります。市営住宅の目的は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することとなっており、住宅のセーフティーネットとしての役割を果たしているところであります。

本市の地域事情は、都市部とは異なり、民間賃貸住宅の数が限られていることから、新婚世帯や子育て世代の多くが公的住宅への入居希望が寄せられている状況にあります。このことから、これらの世帯が公共住宅に入居しやすい環境とするため、収入基準は裁量階層の適用範囲を国が示す上限額に設定しており、新婚世帯や子育て世帯を受け入れるための方策を整えているところであります。

新たな方策での住宅建設及び進出企業での管理運営のための特別区域への指定申請とのことですが、現在市が助成しています民間賃貸住宅建設の状況、市営住宅の入居、利用状況など、将来人口も踏まえた中で必要性も含め検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕ありがとうございました。

最後に、このたびの質疑を通じて今後の課題として残された問題点について若干申し上げたいと思います。赤平市は、各方面での必死の対策にもかかわ

らず、加速度的に人口減少が進んでいます。このたびは、定住化を促進するためのキーポイントである住宅政策が十分機能しているかどうかについて照準を絞って答弁をいただきました。

小売、飲食、医療、地域公共交通等、我々が日常生活を送るために必要な生活関連サービスは一定の人口規模に応じ成り立っており、人口減少に伴う縮小、撤退が雇用機会と生活の利便性を奪い、さらなる人口減少を招く結果になっています。人口減少と高齢化の進行によって、今後当市の税収は劇的に減少する一方、社会保障費の急増が見込まれており、厳しい財政状況の中で高度成長期に建設された公共施設や道路、橋梁、上下水道といったインフラの老朽化への対応も必要となり、これまで受け入れられた行政サービスが廃止または有料化される時代が目の前に来ているとは言いませんが、遠い将来のことでないことは確かです。

人口減少による深刻な問題点は既に顕在化し、対策を困難にしているものもあります。可能性を求める施策の重要性、早期取り組みの必要性については理解しますが、今後の進め方には財政事情を踏まえつつ、慎重を期し、財政の抑制に努め、来るべき時代に備えることが肝要であることを申し添えて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序7、1、若者流出対策について、2、炭鉱遺産に対する考え方の透明性について、3、教育に対する考え方について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕通告に基づきまして、質問させていただきます。

それでは、大綱1、若者流出対策についてお伺いいたします。平成29年度市政執行方針の中の第5次総合計画の（1）、健やかで安心して暮らせる社会をつくりましょうの中に市長は若年層に対する切れ目のない支援を打ち出し、さまざまな施策を述べております。また、総合戦略の中でも（2）、若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくりとし、

子育て支援条例等の制定を掲げ、市全体で子供たちを支援しようということを感じています。

そこで、①、子育て支援条例についてお聞きいたしますが、平成30年4月の施行を掲げています。制定に向けた現状と動きは、きのうの木村議員に対する答弁で理解いたしましたので、私からはその策定後の取り組みや今後どのように生かしていくおつもりなのか確認しておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 子育て支援条例についてお答えいたします。

策定のスケジュールにつきましては、今年度の市政執行方針で平成30年4月からの条例施行を目指し協議するとしていることから、ことし2月に赤平市子ども・子育て会議の中に子育て支援条例策定専門部会を設け、その後3回の協議を経て今月からパブリックコメントを実施しているところでございます。今後は、パブリックコメントの結果を踏まえ、10月中に最終案を取りまとめ、可能であれば12月開催の市議会定例会で条例案を提案させていただき、審議をいただいた後、平成30年4月1日からの施行を目指していきたいと考えております。

条例制定後の取り組みでございますが、現在公表している条例案の中では保護者、地域住民等、学校等、事業者のそれぞれの役割を記載しているほか、市は相互の連携及び協働が図られるよう総合的な調整を行うと定めており、条例の目的である地域全体で子供や子育て家庭を支え合うまちを実現するために基本計画を策定する予定でございます。よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまちょっと冒頭は日程についてもお答えいただきましたけれども、基本的にはそういう準備をしていただけるということですが、現在ある計画と30年以降の計画のその新しい計画が同じ時期に重なって期間が出てくるということも考えられるのかということなのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 現在策定されている赤平市子ども・子育て支援計画の計画期間が平成31年度までであることから、期間中はこの計画を基本とし、場合によっては赤平市子育て支援条例に沿った見直しを行い、平成32年度以降は条例の趣旨ののっとり次期計画を策定してまいりたいと考えております。

また、条例にはあかびら家族の日に関する規定もありますことから、家庭の時間を大切にするように各方面にもご協力を働きかけ、この条例を生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 重なる時期があるということですよ。その辺。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 平成31年度までは今ある計画をもとに、場合によっては条例ができた段階でそれに沿い見直しを行っていき、平成32年度以降は条例の趣旨ののっとり次期計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 30年の4月からですから重なるのでしょうから、混乱が招かないような状況をつくっていただけたらなというふうに思いますけれども、今平成30年の4月に制定を考えているということでしたが、もう29年の9月でございますので、行政の準備をしている動きですから、ないとは思いますが、スケジュール的にやっつけ仕事のような急いでいる状況というのがあるかどうか。期間が決まっています、終わりが決まっているから、そこに合わせて詰め込んだ状態での準備とかにはなっていないかどうか。いわゆる施行日が決まっているから、それまでにやらなければいけないというようなことで急いでいるという状況はないかどうか。重ねて確認しておきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 子育て支援条例に

つきましては、平成30年4月からの施行を目指して当初から準備をしてきたものであり、決してスケジュール的に急いで進めているわけではありませんので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ぜひ子育て環境の充実というのが大綱に挙げているとおり若者流出の歯どめの一つだということで私は考えておりますので、しっかりした準備と混乱が招かないようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、②、児童福祉施設整備計画についてお聞きいたします。先ほども言いましたけれども、子育て環境や教育環境の充実が子育て世代や若者流出の歯どめと私は考えております。総合戦略の中でも児童福祉施設の充実とし、児童福祉施設整備計画の策定と言及しておりますけれども、これについては期間などはっきり触れていませんが、現状はきのうの答弁でも現在は策定に至っていないということを確認できました。担当課のほうからきのうの質問の方の答弁に今年度中に策定を考えているという答弁をもらいましたが、私もこの質問を上げていましたので、市長にあえてお聞きしますが、担当課からは今年度中と言っていました、市長、大丈夫でしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 今の議員がおっしゃったように、担当課長から説明をしております今年度中の策定、これを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ぜひとも急ぐ必要はないとは言いながらもしっかりした計画を立てていただきたいというふうに思います。

この児童福祉施設整備計画についても担当のほうにお伺いしますが、策定後の考え方、それから今後どのように生かしていくつもりで策定に当たっていくのか確認させていただきます。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 計画策定後の対応についてですが、策定した後も時代や社会情勢等の変化に応じて必要がある場合には赤平市子ども・子育て会議などの意見を聞きながら適宜見直しを行ってまいりたいと存じます。いずれにいたしましても、市として子供が利用する施設であることから、安心、安全な施設整備を目指してまいりますので、ご理解方よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 この児童福祉施設整備というものは、多分1つの課だけで受け持つ部分ではないというふうに思いますので、各課それぞれ、教育委員会も含めてですけれども、連携が必要になってくるのではないかとというふうに私は感じます。各課の垣根を超えて、ぜひとも子供たちへの配慮が今後の赤平を決めると思いますので、執行部を挙げてしっかりご検討していただきたいというふうにお願ひをしてこの質問を終わります。

続きまして、③、高校通学者支援についてお聞きいたします。大綱に挙げましたとおり、若者流出の引き金とも思われる各自治体の高等学校の閉校、空知管内では全盛期から考えると37校もの閉校があり、近隣市でも軒並み数は減ってきております。当市も例外ではなく、ご存じのとおり2015年に赤平高校の閉校を受け、当市在住の高校生年齢者は市外へ通学しています。その後、通学者へ対して補助への考えなど議会からも質問があり、理事者検討により高等学校等通学費等支援制度が出されました。平成29年度も執行方針では、これを継続というふうに述べられておりましたけれども、こういう対応に対しては非常に感謝するところではございますが、今後の赤平の状況を考えると1度通学で外へ行った方が市に残り、移住、子育てを考えてくれるのかどうかというところを考えると、今のままではそうはならないのではないかと危惧いたします。

そこで、現在高校生の年齢層、自分が受けている支援が自分の子供を育てるときに反映するような施

策の展開や新たな施策などを考えていらっしゃるかどうか。先ほど言った高等学校等通学費等支援制度のほかに何か次の一手を考えていらっしゃるかどうか確認させていただきます。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 高校通学者支援についてお答えいたします。

赤平市内への定住人口の増加を図るため、市内の民間賃貸住宅に移り住む転入世帯及び新婚世帯に対しまして家賃の一部を助成しており、また市内への移住、定住を促すとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図るため、市内に居住し、市内企業に就職する新規学卒者等及び転入就職者に対して就職祝い金を交付しているところでございます。

江別市内4大学、それと4市4町の連携によります大学、学生、企業、行政、地域が連携、マッチングによりまして学生インターンシップ等を含めた地域活動を通じて、その地域を知り、愛着を持ち、やがては就職、移住、定住を目指すものとして事業展開してございます。このほか、若い方々が安心して暮らし続けていただくために高校卒業までの医療費の無料化、それと高校生の通学費用の助成、奨学金制度の充実、ひとり親世帯への入学支度金等の助成などを行っております。仕事と生活の両面を支える支援を行っているところでございます。

なお、今後につきましては高校を卒業された後や大学に進学し、卒業された後の就職や居住につきましても赤平市が皆様に選ばれる、そういった支援施策、そしてまちづくりを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 現在行っている支援策をしっかりと説明していただきましたけれども、ただいまの答弁では新たな施策は今のところはないが、しっかりと考えていくというようなスタンスだったというふうに捉えました。私は、その一手が他市からの施策の2番目では遅いのではないかなというふうに思っております。やっぱり近隣自治体を

調査してとよく言われますけれども、それだと近隣自治体との施策が一緒で、ではそのほかにうちを選ぶ理由というのは何があるのかというふうに感じるようなところが出てきます。ですから、どうかどこにもないことだから魅力がある、またはそう感じるというような施策をどうぞスピード感のある検討をよろしく願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。④、保育所運営についてお聞きいたします。現在市内には2カ所の保育所を保有しています。どちらも利用者は多く、しっかりと運営をされているかなというふうにも感じる場所もあります。時代の流れといいますか、当市も認定こども園への変更が予定されております。計画では、小学校統合後の開設というふうにも過去何度もほかの議員が質問したときにお話をしていますけれども、そうすると平成34年以降の動きというふうにもきく木村議員の質問の答弁でも感じる場所がありますし、過去の関連質問からもわかる場所があります。さきの②の質問でも聞きましたけれども、この児童福祉施設整備計画が打ち出されなければ、今後のこの認定こども園等の運営などの方針は明確にされていないのかどうか、保育所運営についての質問としてお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 保育所運営についてお答えいたします。

認定こども園開設に向けた取り組み内容についてですが、昨日の回答と一部重複する部分もございまして、ご説明をさせていただきます。市内に2カ所ある保育所と1カ所ある幼稚園を統合した認定こども園設置に向けて、8月に市内部関係課で協議を行いました。保育所及び幼稚園の現状報告に続き、開設のための課題を認識したところであります。公共施設等総合管理計画では、小学校統合後に認定こども園を開設するとなっていることから、現段階では平成34年度の小学校統合後に認定こども園を開設する計画であります。少しでも早く開設できるよう関係課で協議してまいります。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま後半のほうに少しでも早く開設できるように関係課で協議という答弁がございましたけれども、この少しでも早くというのは計画を前倒しをしてでもという含みがあるのか、それとも準備は早く進めるけれども、予定どおりの年数にという表現なのか、その辺を理事者の考えを確認させていただけたらというふうに思います。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 副市長。

○副市長（伊藤嘉悦君） 現在認定こども園の開設のための課題ということで関係各課で整理している段階でございます。その協議結果を踏まえまして開設時期を前倒しできるかどうかも含めまして検討してまいりたいということでございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 そういうことであれば、今後時期を前倒しできるかどうかも含めて検討していただけるということであれば、もしかすると小学校統合前にそういう動きもあるというような含みだったというふうに思いますので、いずれにしてもきのうの質問でもよくありましたとおり、現状がもう既に出てきていますので、しっかり検討を急いでいただけたらというふうに思います。

認定こども園が仮に平成34年からの開設としたら、それまでの保育所の運営、または保育士不足やきのうも言われておりましたけれども、待機児童問題、入所希望のお断りとか既にもう出てきていると思います。この点、認定こども園が今副市長のほうから時期の前倒しも考えると言われていましたけれども、平成34年まで待たなければいけないということになったら、そういう問題をどのように考えていくのか、また対応していかれるのか。きのうも多少の答弁はお聞きしましたが、もう少しはっきりとした方向性の答弁をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 認定こども園開設までの間の保育所運営についてお答えいたします。

保育所の入所児童数は、8月末現在で若葉保育所が26人、文京保育所が79人の合計105人であります。また、保育士数は若葉保育所が9人、文京保育所が16人の合計25人です。このような状況から、保育士不足のため入所を希望されても断らざるを得ない事例が発生し、保育士確保が急務となっております。市では今年度当初の保育士の正職員採用とあわせて年度途中の正職員募集、8月からの臨時職員の待遇改善を図ったほか、平成30年度の保育士正職員の募集を行っているところでございます。一日でも早く希望した子供が全員入所できるよう今後も努力してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今の答弁は、きのうの質問者に対する答弁の中身とさほど変わらないのですけれども、今までの過去の同様な質問も私はひもといて戻って見たのですけれども、やっぱり命を預かる場、質を落とさないようにというような答弁が何度も出てきております。でも、しかしながら現実問題、先ほどの答弁の中とか質問の中でも言いましたけれども、保育士不足による入所希望者をお断りするという事例が起きている現状です。既に質の低下というのが出てきていると思うのです。

そこで、保育士確保に苦慮しているのは十分理解しますが、今までどおりのやり方では全く変わらないというふうに思います。待遇面、採用基準などの検討について今後どのような確保を考えていくのか再度お聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 保育士不足を解消するためには、新規学卒者ばかりではなく、地元出身者で赤平に帰ってきて保育士として働きたい方や市内在住の潜在保育士を確保することも重要であることから、募集していることを広くPRすることも必要だと考えております。また、場合によっては応

募条件の年齢要件緩和についても検討してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。やっとな答弁で年齢要件の緩和という言葉がいただけました。今までもそうだったのですけれども、どうしても当市の保育士確保の中では年齢要件の規制があるということがあって、なかなかその年齢要件に達しない、オーバーしてしまう人たちは来たくても来れないという現状が実情あったと思うのです、私の知る限りでも。聞くところによると、近隣でも年齢緩和を考えている自治体もあるということでしたので、先ほども言いましたけれども、この年齢緩和の一手が2番目、3番目だったら何の意味もないというふうに思います。ぜひとも年齢要件の緩和を早急に検討されて、保育士確保に努めていただきたい。そういうスピーディーな対応が子供たちの問題を解決していく第一手になるというふうに思いますので、ぜひともお願いいたします。ぜひとも確保へ向けた真剣な取り組み、それから行動を期待してこの質問は終わりたいというふうに思います。副市長、現場の声をしっかり受けとめて、しっかりお願いいたします。

次の質問に入ります。次の質問に対しましては、きのうの質問も聞いていまして、同様な質問になってくるかなというところもあるのですけれども、私はやはり赤平を支えた産業にかかわった方々への敬意と感謝の思いを持つ一人として次の質問に移らせていただきます。大綱2、炭鉱遺産に対する考え方の透明性についてでございます。炭鉱遺産の継承と活用と言われ、総合戦略の重点施策に位置づけられている炭鉱遺産公園整備ですが、総合戦略会議みらい部会での会議を経て打ち出されてきていて、まだまだそんな中でも市全域の方々へは理解されていないと感じるところもございます。

過去へさかのぼりますと、今までも幾度となく炭鉱遺産の活用に対する継承やそれに関連する会議も

数多くされてきていますし、私どもの先輩議員もその都度その会議や打ち合わせ等の報告やかかわりが当時からあったというふうに思います。私は、今後もしっかりとした計画のもと予算計画を立て、段階的な整備を進め、市民の方々へ理解していただくべきと考えますので、①、文化・歴史の保存継承ということで、当市はこの文化、歴史の保存継承という点でどのように市の中で考えていくのか確認させていただきます。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 最初に、炭鉱遺産に対する考え方の大綱となっています。透明性につきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議で策定いたしました炭鉱遺産公園整備を含む59施策の案に関しまして昨年1月にパブリックコメントを行い、その後総合戦略を完成し、全施策の概要を説明したチラシを市内全世帯に配布をし、春の住民懇談会で市民へご説明させていただいた経過もございますし、昨年7月に炭鉱遺産活用検討協議会を発足し、基本構想案を作成した後の本年3月と4月に市民説明会を開催し、5月に基本構想を完成した後の春の住民懇談会でご説明させていただいたところでございます。また、こうした経過内容に関しましては必要に応じて随時広報あかびらにも掲載させていただきました。しかし、こうした市民周知に関して、残念ながら市民に伝わり切れていない状況もございます。今後新たな取り組みを進めるに当たっては、より一層市民周知を徹底するよう努力してまいります。

そこで、文化、歴史の保存継承についてお答えさせていただきます。赤平市は、炭鉱によって発展してきたまちであり、さらに国のエネルギーや産業振興の役割を果たした貴重な歴史で、誇るべき歴史であります。特に全国各地に立坑は複数存在しますが、旧住友赤平炭鉱の立坑のみならず、立坑やぐら、自走榨工場、坑口浴場などが当時のまま保存されており、各地を視察している有識者の方からも国内においても非常に貴重な炭鉱遺産との評価をいただい

おります。また、小学校社会科副読本や炭鉱資料にとどまらず、現物を見学することができ、ズリ山を含めて市内小中学校の授業として活用されているほか、近隣市の学校や道外を含めた大学生にも見学に来ていただいております。さらに、本年度は赤平コミュニティガイドクラブTANtanにご協力をいただきながら実施している炭鉱遺産の定期公開につきましては月1回行っておりましたが、本年8月から月3回に拡大していただいております。このように、赤平の歴史を後世にしっかりと継承することは、まちにとっても大変重要なことでもありますし、来年度から開設予定の炭鉱遺産公園ガイダンス施設を効果的に活用しながら、より多くの市民に歴史を学び、見学いただく機会を設けてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ぜひ大綱に打ち出していますとおり、考え方の透明性ということで、産業遺産、炭鉱遺産ですか、そういうのを含めて説明をしていただいて理解をしていただいて運営をしていただきたいというふうに思います。

②番目の炭鉱遺産公園についてご質問いたします。ただいま文化、歴史の保存継承という点ではお聞きしまして、この炭鉱遺産活用は非常に大きく、今の赤平の施策では注目度の高いものだというふうに思います。

そこで、市として炭鉱遺産公園をまちづくりにどのように生かしていくつもりなのか、その点をまず確認させていただきます。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 炭鉱遺産公園についてお答えさせていただきます。

炭鉱遺産活用施策に関しましては、平成6年に最後の炭鉱であった住友赤平炭鉱の閉山、平成15年にアジアで初めてとなる国際鉱山ヒストリー会議が赤平で開催されたことも1つの大きなきっかけとなりまして、親松市長、高尾市長の時代から各種市民会

議などで協議をされ、赤平市総合計画、あかびらスクラムプランの施策として位置づけられてきました。しかし、平成20年度決算から適用されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行によりまして財政再建が最優先課題となり、また炭鉱遺産が民間の資産であったため、行政としては積極的な取り組みが困難な状況でありました。そこで、一定程度財政が回復し、菊島市長の時代に入りまして、人口減少対策を最大課題とした総合戦略施策を国から求められ、有識者や市民代表者で構成した赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議で協議をされ、昨年1月に完成した総合戦略の中で炭鉱遺産公園が重点施策として位置づけられましたことから、昨年7月に炭鉱遺産施設の無償譲渡を受けたところであります。

基本構想に関しましては、市民からの賛否両論の意見を参考といたしまして、本年5月に基本構想を完成したため、この構想に基づき事業を推進してまいります。炭鉱遺産に関しましては、先ほど申し上げた歴史の保存、継承といったことが最大の目的であります。財政状況に配慮して財源確保に努めながら段階的に整備を進めていくものの、当然事業費が必要となってまいりますし、総合戦略の施策でありますことから、保存、継承していく炭鉱遺産をまちづくりや経済効果などにもつなげるようソフト面も含め、さまざまな企画を検討してまいります。

前年度の炭鉱遺産見学者は、9月現在434名でありましたが、本年度は既に702名の見学者となっております。市外や道外のほか、炭鉱遺産施設所有後初めて本年度は国外からもお越しいただいている状況でございます。来年度は、炭鉱遺産公園ガイダンス施設の有効活用を図りながら、行政内における連携にとどまらず、市民のまちづくり活動団体や商業者などとも連携するほか、旅行業者、炭鉄港に関連する自治体とも連携してまいります。

また、本年度は地元業者にズリ山展望広場に植樹するための桜の苗木を寄贈いただき、今月は立坑のライトアップを行うための照明器具を寄贈いただき

ました。このように、自発的なご協力や市民協力等もいただきながら、行政のみならず、少しでもオール赤平で炭鉱遺産公園を活用できるよう検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 赤平市の炭鉱全盛期は、僕はまだはっきりわからないとこのことで、すから、薄らとしかわかりませんが、ただ、今の答弁を聞く限り、長きにわたって計画の中に盛り込まれ、協議をされて、しっかり報告をされた中で現在の現在に至るといところが答弁の中で読み取れるかなというふうに思います。しかしながら、やっぱり事業費もかかるのは当然のことでしょうし、あれだけの建物ですから、今後の維持、修繕費も出てくることでしょう。しかし、反面ただいまおっしゃっていただいたとおり、市内に700名を超す方々が現実に訪れているというのも現実でございます。そのような人の流れの維持、それとか市内商業者、飲食店への波及も含め、先ほど言われていたようにさまざまな企画を検討していただきたいというふうをお願いをします。

また、市民の方々は近隣でも似たような施設の関係と照らし合わせて、同様な状況になるのではないかというのが大きな心配の一つだというふうにも聞きます。最後におっしゃられたように、オール赤平と言うのであれば、やはりしっかり説明をした中で理解を得て施策を練り広げていただきたいというふうに言ってこの質問は終わります。

続きまして、③、宿泊施設に対する考え方ということで、大綱では炭鉱遺産に対する考え方なのですが、先ほど言ったように700名を超える方が当市に来られるということも踏まえて、ここで宿泊施設に対する考え方をお聞きいたします。ご存じのとおり、当市にはホテル、旅館と呼べる宿泊施設は町なか中心地からなくなりました。先ほどの答弁にあったように、炭鉱遺産関係の訪問者、観光者が年間、今年度ですけれども、700人を超えております。市内

にそういう効果をもたらすことを考えるとすれば、非常に必要性を大きく感じるのがこの宿泊先でございます。総合戦略の中でも重点施策とし、宿泊施設整備と打ち出されておりますけれども、以前聞いた経過では担当としての思いどおりの状況ではないというような答弁でございました。その後、どのような展開がなされ、現在はどうなっているのか確認させていただきます。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 宿泊施設に対する考え方につきましてお答えをさせていただきます。

当市におきましては、ホテルや旅館の廃業により中心市街地に宿泊施設がないため、近隣の宿泊施設を利用せざるを得ず、通過型のまちとなっており、まちの利便性や経済効果を得るため、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略においても重点施策として掲げているところであります。

宿泊施設整備につきましては、行政が建てるということになりますと運営管理の形態や将来的な維持管理費の負担増が懸念され、民間で建設、運営をしていただくことが理想であると思っております。今年度につきましては、まずは宿泊者の潜在、ニーズ等の把握による施設規模の検討、利用形態等の把握による施設整備の検討など調査を実施しております。宿泊ニーズの把握につきましては、各企業における年間の来客者、宿泊の有無、食事の場所など直接企業に伺い聞き取り調査を行うほか、各イベントやツアーなどの観光入り込みによる宿泊の可能性を調査し、またあわせて炭鉱遺産関連の宿泊ニーズにつきましても調査をしてまいりたいと思います。最終的には、この調査の結果をもとに、まずは市内において募集を行い、なければ市外に募集、またセールスを行い、宿泊施設の実現に向け努力をしてみたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 商工労政観光課

に関しましては、日々いろいろな部分で出歩くことが多い中、しっかりとした調査をしてくれているというふうな今の答弁で理解しました。炭鉱遺産にかかわらず、やっぱり商業、それから飲食店も考えると、なかなか当市の店の方々は大変な部分だと思いますので、宿泊先が1つあるだけで変わってくるかなというふうに思います。皆さんご存じのとおり、やっぱり夜まちに人がいれば、自然とお金の流れはできるというところもあると思いますので、どうか今後を期待したいというふうに思いますし、この質問に関しましては炭鉱遺産公園の付近で整備ということを僕は念頭に置いているわけではないので、その辺も含めて市内へ波及効果も考えていただきたい。そして、今答弁にありましたとおり、炭鉱遺産関係の効果も含み、整備していただけたらというふうに思います。非常に答弁の内容に関しては理解するところでございますので、宿泊施設が人の流れを呼び込むというふうに思いますので、ぜひ実現に向けて力を発揮していただきたいというふうに思います。

大綱3に移ります。大綱3、教育に対する考え方について、①、芸術・文化活動・文化財保護への考え方についてお伺いいたします。本市には、芸術作品と言える流先生の彫刻群や文化財として奈江沢遺跡出土の棍棒形石器、それから住吉獅子舞など多くの教材があります。教育の分野で子供のころから郷土の歴史や文化などを学び、愛着や誇りを持つ大切さを指導する、これが大切な教育ではないかというふうに考えます。もちろん国語や算数、数学、英語、理科などの学問も生きていく上では重要ですし、これからの世界では必要な力だというふうには思います。しかし、それと同じぐらい郷土を知ることの大切さ、重みがあるというふうに思いますが、市教委としてどのように考えるかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 芸術、文化活動、文化財保護への考え方についてお答えさせていただきます。

毎年赤平市文化協会を中心に市民総合文化祭、東公民館まつり、みらいまつりが開催され、各種連盟やサークル等による芸術作品の展示や発表会が行われており、行政といたしましても今後も積極的に支援してまいりたいと思います。また、文化財保護に関しましては、ことし赤平火太鼓保存会が40周年の節目の年を迎えることもありまして、これまで子供たちの文化育成事業として活躍されており、イベント参加を初め、まちづくりにも貢献されていることから、市の新たな文化財指定として審査させていただく予定となっております。

さらに、炭鉱遺産公園基本構想に基づき、現在炭鉱遺産公園ガイダンス施設工事を行い、来年度にオープン予定となっております。これまで炭鉱遺産施設内にトイレがなかったため、小学校低学年の施設見学は困難でありましたが、ガイダンス施設ができることによってトイレも整備され、映像による歴史を学ぶことも可能となるため、幅広い学年の子供たちに赤平の歴史を学ぶよう、小中学校における固定的な学習事業として活用していただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 私は、もっとも赤平を支えて発展させた産業や歴史などを教育の分野で取り入れるべきだというふうに思うのです。今言われたように、ガイダンスの完成によってその幅が非常にこれから広がるというふうに期待をするところでございますし、郷土への誇りや愛着、それから知識や経験というのがその郷土を愛することで人口減少対策にもつながっていく、もしくは定住、子供を産み育てたいと、このまちにいたいというふうに近づいていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、②、体育・スポーツに対する考え方でございます。当市で策定された体力向上プランに基づき、継続的な検証サイクルを踏まえ、運動習慣、生活習慣の改善による体力の向上を図るとしていま

す。また、プロの選手と触れ合うこども野球教室や大学との連携による体力測定会、走り方教室、この走り方教室、僕も運動会とか見ますけれども、非常に子供たちには有効だなというふうに思うのです。走り方がもう本当に変わりますし、タイムも十分変わっているのではないかというふうに思いますけれども、また担当課との連携によるスマイルウォーキングとか水泳教室、軽スポーツ、ニュースポーツ大会など数多くの施策を展開しております。しかし、反面、少年団活動が縮小したりとか、中学校にある部活が小学生時には活動できなかつたり、その逆で小学校時には活動しているけれども、中学校入学で部活がなくなつたりと多少ちぐはぐなところが感じられるところがあります。そのような部分も踏まえ、市教委として全市全体における体育、スポーツに関する考え方や目指すところ、目指すようなところがあればここで示していただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 体育、スポーツに対する考え方についてお答えさせていただきます。

赤平市の体育、スポーツは総合体育館を拠点としておりますが、本年11月より旧平岸小学校が平岸コミュニティセンターとなり、体育館の団体使用が可能となります。また、市民プール、テニスコート、パークゴルフ場なども活用し、市民のスポーツ振興や健康づくりに寄与するよう施設の運営管理を行ってまいります。本年度は、元プロ野球選手を講師としたこども野球教室を開催しており、北翔大学との連携事業によるこども体力測定会、走り方教室や市民スマイルウォーキングのほか、水泳教室につきましても今後も継続してまいります。

なお、来年度から中学校の統合がスタートいたしますが、これまでの中学校統合の目的の一つといたしまして部活動の活性化を掲げてきた経過もございますので、子供たちにはいかなる潜在能力をお持ちかわからず、その能力を生かすため、部活動の種目を少しでもふやしていただき、またそれらの部活動

に結びつけるため、小学校の授業や社会教育によるスポーツ教室やスポーツ大会などの開催を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。中学校の部活動にかかわっている一人としては、子供たちの潜在能力を広げるということには非常にありがたいなというふうに感じますが、その反面、やっぱり今ある既存の部活動に新しいものの発生で影響を及ぼすということも必ずしもではないですけれども、感じることもありますので、その辺しっかり学校との協議をしていただいで検討していただけたらというふうに思います。

小さなことかもしれませんが、やっぱりこの小中の連携とか、それから町内、地域のつながりというのが先ほど来僕ずっと言っていますけれども、人口転出へ結びつく1つの予防策の要因になるのではないかなというふうに私自身強く感じております。ぜひとも一つ一つクリアしていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

③、幼稚園運営についてお聞きいたします。先ほど保育所の運営の中でもお聞きしましたが、現在は幼稚園自体は運営上支障がない、運営に支障がないのかどうか、まずお聞かせください。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 幼稚園運営についてお答えさせていただきます。

赤平幼稚園の園児数につきましては、8月末現在で54人であり、正職員5名、嘱託職員1名、臨時職員3名の計9名で対応しており、現状の職員数の中で運営している状況にあります。

なお、預かり保育を含め、保護者の就労など時代の変化に応じ、比較的長時間の保育も行っており、近い将来予定している認定こども園移行に向け、鋭意幼児教育に努めております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁

から察するに、支障のない運営をしているという答弁なのだろうというふうに思いますけれども、ただいま言われたようにやっぱり認定こども園に関しては先ほどお聞きしましたけれども、詳しくは触れませんが、仮に動き出すと、いつ動き出すかは別として、動き出すとしたら保育所と幼稚園の運営方法上、お互いの多くの課題が考えられるというふうに思います。現在も保育所と幼稚園では違いがあるというふうに思いますので、そういう違いに対しては動き出す前にしっかりと対策がとられているのかどうか。今から両課で、学校教育課と社会福祉課のほうでしっかりと連携がとれているのかどうか。その開設までの残りをどのように幼稚園として運営していくのか確認させていただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

幼稚園と保育所を統合した認定こども園設置に向けての課題についてであります。多くの課題が考えられますことから、認定こども園の設置が具体化された際には十分な検討を重ねなければならないものと考えております。

なお、統合した場合の教育課程や運営方針を初め、そのほかとして職員が幼稚園教育と保育の現場を熟知するため、従来より職員の人事交流が行われているところです。あわせて、幼稚園職員の採用に当たっては、保育士も同様であります。幼稚園教諭と保育士の免許を備えた者を採用試験の対象としていることなど、開設までの残り時間で対応を考えているところです。いずれにいたしましても、今後認定こども園設置が具体化されましたら関係課と協議を重ね、スムーズに移行できますよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 課長、もう具体化されていくと思うのですよね、これからどんどん、どんどん。きっと具体化されていく、先ほど副市長も言っていましたけれども、協議して前倒しできるかどうかとかも検討されると、それから具体化して

いくということでしたので、具体化されていくと思いますので、ぜひ明確になってから動き出すのではなくて、ひそかに準備をしていくとか、協議をしておくとか、連携をとっておくというのは非常に十分大事なことだというふうに思いますので、ぜひともお願いしたい。決して子供や親、それから市民に対応のおくれのしわ寄せが行かないように、先ほど言われたようにスムーズな移行をお願いしたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（北市勲君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす15日から21日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす15日から21日までの7日間休会することに決しました。

○議長（北市勲君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に竹村議員、副委員長に伊藤議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時10分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)